

議案 3

(A-50)

第 10 回代表委員会提出議案

令和 7 年 10 月 9 日

代表委員会規約改正専門委員会の設立について

代表委員会規約改正専門委員会の設立に向け、以下の通り権能および構成を以下の通り決定する。

記

専門委員長	渡邊 功輔	(代表委員会議長)
主査	今野 匠深	(代表委員会事務局広報)
副主査	伊藤 悠一郎	(代表委員会事務局副代表委員長)
専門委員	参加を希望する代表委員	
備考	専門委員会会合は、専門委員長と主査の合議の上、不定期に開催する。	

以上

(議案提出者)

令和 7 年度 代表委員長 岡田 岳樹

理由

自治の過去と現状を省察し、そして、これを以てその未来にさらなる発展をもたらしめるべく、現行校友会制度の根本的改革の検討に向けて、代表委員会規約改正専門委員会を設置する。

これが、この議案を提出する理由である。

以上